

元気が一番

【問い合わせ】
町保健福祉課
健康推進グループ
☎ 73-2256

皆さんの協力を

町では、昨年行った「健康寿命延伸のまちづくり宣言」により、健康づくりに取り組みやすい地域環境づくりを目指しています。

その推進のため、宣言の趣旨にご理解いただいた企業に、「健康寿命延伸のまちづくり協働宣言」を実施していただくものです。

【宣言を行った企業での取組事例】

○健康づくりに関する情報や町の健康づくり事業を町民（従業員）に普及啓発

◆協働宣言実施団体一覧

企業名	住所
旭イノベックス株式会社	旭 台
共立道路株式会社	大井分
有限会社栗山交通	旭 台
有限会社栗山商事	中央 4
株式会社栗山自動車学校	桜丘 2
栗山自動車整備株式会社	湯 地
株式会社栗山ハイヤー	中 里
株式会社たいせつ	旭 台
東邦製袋株式会社栗山工場	旭 台
有限会社藤柳商事	中 里
ヘンケルエイブルスティック ジャパン株式会社	旭 台
株式会社北洋銀行栗山支店	中央 3
松原産業株式会社	中央 1

※ 10月21日申込受付分（五十音順）

町民みんなの力で、心と体の健康を支えるためのまちづくりに努めます。
～健康寿命延伸のまちづくり宣言より～



成人用肺炎球菌 定期予防接種のお知らせ

肺炎は、日本人の死亡原因第3位であり、高齢者の肺炎の原因で最も多いのが肺炎球菌です。

肺炎球菌による肺炎を予防し、重症化を防ぐため予防接種を行いましょう。

【対象者】

- ①平成28年度（平成29年3月31日まで）は、表1の方が対象
- ②60歳から64歳までの方で、心臓・腎臓・呼吸機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重い障がい（身体障がい1級相当）がある方

※既に任意予防接種された方は除きます。

【接種回数】 1回

【接種期間】

平成29年3月31日（金）まで

※インフルエンザの予防接種を受けた場合は、6日間以上の間隔をおけば、接種することができます。

【助成金額】

3500円

（生活保護世帯は全額助成）

※接種費用から、助成金額を控除した額を医療機関にお支払いください。

【接種方法】

対象者のうち①に該当する方には、個別案内をしていますので、予防接種の受け方は、案内文をご確認ください。対象者のうち②に該当する方は、主治医とご相談の上、接種する場合は、お問い合わせください。

※他の定期予防接種の詳細は、「保健サービスマニュアル」をご覧ください。



◆表1 平成28年度成人用肺炎球菌予防接種対象者

対象者	生年月日
65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日
100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日

保健福祉のコラム



永山 裕 永山歯科医院院長

永山 裕



歯科は生活の医療

歯科医院で歯ブラシ相談を

先日、私の医院と取引のある歯科材料を扱う会社から一枚のチラシをもらいました。

そのタイトルと内容は、「一般消費者は歯ブラシ提案を待っている!? 直接一般消費者の声を聴いてみよう!」ということで、今年9月、歯科定期健診の啓発を兼ねて、札幌市と札幌近郊の商業施設で企業出展の歯科用（一般の販売店では扱っていない）の歯ブラシ、歯磨剤（歯磨き粉）の紹介・販売のお手伝いをしてきました。

果たして、ヘドドラックストア等で歯ブラシを求めがちな一般消費者がいつもとちがう歯ブラシにどうゆう反応を示すのか???その結果は・・・ものすごく売れます!ものすごく喜ばれます!良い話が聞け

て、きょう買い物に良かったです!

歯ブラシの選び方がわからないから、いつものを○○○ドラッグで買っています。といった声が聞こえました。

歯科医院で定期健診して、歯ブラシも相談してみてください。歯科という歯科医院で歯ブラシの相談していいんですか?という声もあり、歯科医院で提案してあげる



と患者さんは喜んでくれるんだと確信しました!!是非、患者さんのお口の健康のために、歯科定期健診と合わせて、患者さんにあったセルフケアグッズ使用を薦めてみてください。きっと大きな笑顔が待っています!

以上がチラシの内容です。このチラシを見ると多くの人はいつも

行くお店に置いてあるものを使用しているらしいということが分かりました。

生きがいのある生活をするために

話は変わりますが、平成23年当時、日本歯科医師会会長が出版した本があります。

その中で、歯科医師の役割はますます多くの歯を保って最後まで自立した生活が送れること、また歯を保てなかった人々には義歯などによって食べることを確保し、生きがいのある人生を送っていただくこと、そして不幸にして、病で自立できなくなつた人々には、在宅歯科医療も含めて、人生の最後の瞬間まで食べられることを通して、その人の生活と人生を支えたいとわれわれ歯科医師は考えています。ここで大切なことは歯科医療は手段であり、真の目的は人々がどのようにして生きがいのある生活を過ごすことができるのか、そしてそれをいかに支えられるのかにあると書いています。

歯科は、「痛みを止める」「困り事を解決する」医療でもあります。が、「普通に食べる」「普通に過ごす」ための生活の医療でもあります。

困ったときだけではなく、普段の歯ブラシの選び方、歯ブラシの交換時期、歯磨剤の選び方、洗口液の選び方や使用方法、歯間ブラシ・デンタルフロスの選び方や使用方法、歯磨きの仕方、歯磨きをいつするか、ご自身やお子さんのおやつや食べ方はどうすればよいのかなど、普段のいろいろなことをかかりつけの歯科医院で話してみてください。もしかしたら、お口の運命が変わるかもしれません。



※栗山町地域医療協議会のご協力により、「リレー方式」で連載しています。

まちの駅 イベント 11月

【問い合わせ】
 まちの駅 「栗夢プラザ」
 ☎ 73-5515 ・ Fax 73-5535
 開館時間 10：00～17：00

子育て応援事業はじめてのおつかい

4～6歳の子どもたちが、親から離れて初めての「おつかい」に挑戦！！
 日 時／11月3日(祝) 10：00～



ゆっくり市

海の幸やくだものなどの販売、好評の大ピンゴ大会も行います。
 日 時／11月18日(金) 18：00～

熊さん&ラビット飯田 スーパーライブ in 栗山

日 時／11月22日(火)
 (開演) 18：00
 入場料／500円 (ワンドリンク付き)

限定30食 大好評！手打ちそば

★今月の「そばの日」
 11月4日・11日・18日・25日
 (毎週金曜日 11：00～)

【ホール・会議室ご利用のご案内】

サークルや団体の催し、商品の展示会などでのご利用をお待ちしています。
 まずはご相談ください！

栗山公園 だより Vol.104

【問い合わせ】
 栗山公園案内所 ☎ 72-0706
 指定管理者 たかはしダリア
 最新情報を簡単アクセス
 URL
 http://t-daria.com/parktop

 ※QRコードは「株式会社デンソーウェーブ」の登録商標です。

☆☆☆お客様感謝祭☆☆☆

今年も11月3日で、なかよし動物園・栗山公園案内所・かき氷＆フードの店「ぼけっと」は閉園・閉店します。
 そこで心ばかりではありますが、感謝の気持ちを込めて、クローズイベントを行います！！皆さんのお越しをお待ちしていますので、ぜひ、足をお運びください♪

★うさぎふれあいタイム★
【日 時】 11月3日(祝)
 10：00～12：00
【場 所】 なかよし動物園

★パクパクタイム全員無料★
【日 時】 11月3日(祝)
 10：00～14：00
【場 所】 なかよし動物園

★お花・野菜・お菓子 etc...
特別価格 SALE ★
【日 時】 10月29日(土)～
 11月3日(祝)
 9：00～17：00
【場 所】 栗山公園案内所、
 かき氷＆フードの店
 「ぼけっと」

消費生活 相談室 です

南空知消費生活相談室
毎週 13：00 勤労者
月・木曜日 ～16：00 福祉センター
毎月 13：00
第2・4水曜日 ～15：00 ☎ 72-3581

冠婚葬祭互助会の 積立契約内容をよく確認

【国民生活センター相談事例】

冠婚葬祭互助会に、毎月3,000円の80回払いで積み立てをしていた。
 満期になり、お金が必要な事情ができたので、積み立てた240,000円を解約しようとしたら、「解約手数料35,000円を差し引いた金額しか戻らない」と言われた。
 契約書の控えは手元にあるが、字が小さくて読んでいない。訪問販売で契約したが、勧誘のとき、解約手数料の説明を受けた覚えはない。(80代女性)



■アドバイス
 ・冠婚葬祭互助会とは、一定の掛け金を一定期間にわたって毎月支払い、貯まった金額を結婚式や葬儀の際のサービス費用の一部に充当して負担を軽くするための仕組みです。
 ・預金と違い利息は付きません。また、サービスを利用せずに解約する場合には解約手数料が差し引かれます。積立金額より少ない金額しか返金されないのが注意が必要です。
 ・契約する際は、結婚式や葬儀のサービスを利用するかをよく考え契約内容を正しく理解しましょう。

11月は 児童虐待防止推進月間です

たかが夫婦げんかと思っていないですか？

全道の児童相談所における児童虐待相談対応件数は平成24年度から増加し続け、平成27年度は過去最多の3,900件となっています。その中でも心理的虐待の増加が大きく、家庭内での配偶者間暴力(DV)は子どもに恐怖や不安を与え、子どもの成長・発達に悪影響をもたらしてしまいます。

児童虐待とは

- ◆身体的虐待 : 殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど
- ◆性的虐待 : 子どもへの性的行為、性器を見せるなど
- ◆ネグレクト : 食事を与えない、不潔にする、車の中に放置するなど
- ◆心理的虐待 : 言葉によるおどし、無視や拒否的な態度をとる、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

子どもの命を守るため、私たちができることを考えてみましょう

- ◆虐待かも…と思った時はすぐ通報してください。また、虐待かどうか迷うケースも相談してください。(匿名でも受け付けます)
- ◆子育て中の親子に優しいまなざしをお願いします。
- ◆子育てに悩んでいる人は1人で抱え込まずに相談してください。
- ◆虐待でつらい思いをしている子どもは我慢しないで相談してください。

虐待のない社会を築くために～オレンジリボン運動を実施します

「オレンジリボン運動」は、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。
 役場1階ロビーにオレンジリボンツリーを設置しますので、子どもの成長への願いを書き込み、オレンジリボンいっぱいのできるツリーにしましょう。(どなたでも可)

- ◆設置場所 役場新庁舎1階ロビー(リボンと筆記用具は備え置き)
- ◆設置期間 11月30日(水)まで



児童虐待に関する相談・通報窓口

- ◆町保健福祉課福祉・子育てグループ ☎ 73-2222
- ◆町子育て支援センター ☎ 72-1280
- ◆栗山警察署 ☎ 72-0110
- ◆岩見沢児童相談所(24時間対応) ☎ 0126-22-1119

子ども健やか育み宣言

「子ども健やか育み宣言」は地域で、日常生活の中で、自分ができる思いやりの気持ちを宣言して、行動で表す取り組みです。

10歳以上の方なら誰でも参加することができ、町ホームページ(「育み宣言」で検索)からも宣言できますので、多くの皆さんの参加をお待ちします。

詳しくは町保健福祉課福祉・子育てグループへお問い合わせください。

【宣言をいただいた数】

- 個人 72人
- 企業 32企業 707人

※平成28年7月25日現在の数字です。

【問い合わせ】
 町保健福祉課
 福祉・子育てグループ
 ☎ 73-2222

ま

ち

ど

う

の

家

族



【問い合わせ】
 町子育て支援センター
 ☎ 72-1280 Fax 72-1320